

藤岡市

FUJIOKA

藤と冬桜のまち

企業版ふるさと納税  
寄附対象事業

明るく元気な郷土藤岡を実現！  
4つの基本目標！

## 1「藤岡に来てもらう」

### 桜山公園整備の促進

桜山公園の冬桜の樹勢回復など、桜山公園の魅力度の向上を図ります。

### 世界遺産「高山社跡」を活用した観光活性化

世界文化遺産の保護と共に、歴史的価値を多くの観光客へPRしていきます。



重点

## 「やよいひめ」のブランド化

群馬のいちごブランド「やよいひめ」の知名度向上や藤岡ブランドの向上を図ります。

### 産業振興・企業誘致の推進

新たな工業団地開発を進め、産業振興及び雇用機会の拡大を図ります。

## 2「藤岡で働いてもらう」



## 3「藤岡で家族を作ってもらう」

### 子育て支援・教育施策の推進

妊婦・乳幼児に対するきめ細やかな健診、小中一貫教育、ICTの活用に加え、地域全体で子どもたちを育む環境を構築します。

### 発達障害支援の拡充

早期療育支援やペアレントトレーニングなどの支援を実施します。



令和7年度OPEN!

重点

## 複合施設建設事業

旧公立藤岡総合病院跡地に図書館を核として、文化・交流機能、保健センター機能を備えた複合施設を整備します。

### 地域コミュニティの維持・強化

地域のネットワークづくりを支援するための「地域づくりセンター」設置を進め、行政と住民が同じ視線で力を合わせ、誰一人取り残さない「藤岡」を実現します。

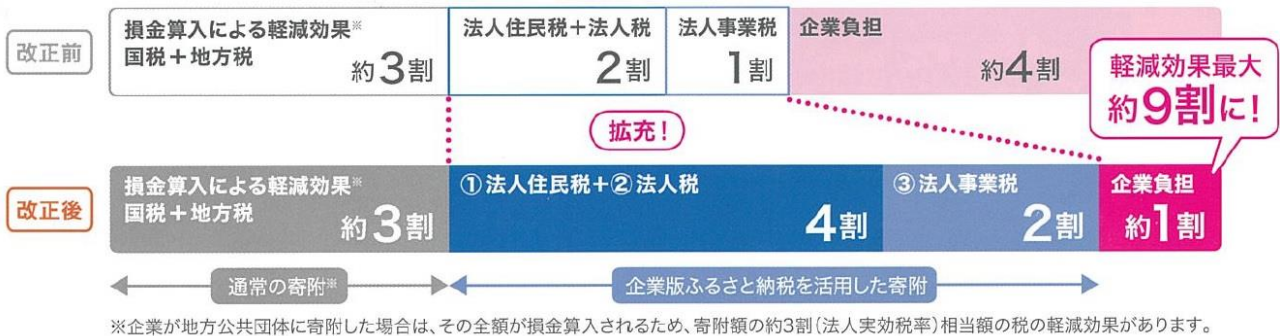
## 4「藤岡に住み続けてもらう」



複合施設建設事業

## ●企業版ふるさと納税とは？

企業のみなさまが寄附を通じて地方公共団体の行う地方創生の取組を応援した場合に、税制上の優遇措置が受けられる仕組みです。



### 税目ごとの 特例措置

- ① 法人住民税 寄附額の4割を税額控除(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ② 法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③ 法人事業税 寄附額の2割を税額控除(法人事業税額の20%が上限)

## ●どのようなプロジェクトに寄附できるの？

「藤岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、以下の4つの基本目標を掲げています。

- ① 転入者数と交流人口の増加を図り、多くの人に「藤岡に来てもらう」事業  
例…冬桜樹勢回復事業、世界遺産「高山社跡」を活用した観光活性化 など
- ② 雇用の確保と安定就業により、多くの人に「藤岡で働いてもらう」事業  
例…観光農園・やよいひめPR事業、企業誘致推進事業、 など
- ③ 結婚・出産・子育てをサポートし、「藤岡で家族を作ってもらう」事業  
例…小中学校体育館改修事業、発達障害児支援事業 など
- ④ まちの魅力向上と住みやすさの維持を図り、「藤岡に住み続けてもらう」事業  
例…複合施設建設事業、地域コミュニティの維持・強化事業 など

## ●企業にとってのメリットは？

- ・法人関係税において、大きな軽減効果を得ることができます！
- ・SDGsの達成など、社会貢献に取り組む企業としてのPR効果が期待できます！
- ・地方公共団体との新たなパートナーシップを築くことができます！

### ※制度活用にあたっての留意事項

- ・1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。
- ・寄附を行うことの代償として経済的な利益を受けることは禁止されています。
- ・本社が所在する地方公共団体への寄附については、本制度の対象とはなりません。

### 【問合せ】

藤岡市企画課未来創生係

電話：0274-40-2424

メール：kikaku@city.fujioka.gunma.jp